

平成 2 4 年 度

産 業 観 光 部  
農 業 委 員 会  
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

## 1 監査の対象

産業観光部・農業委員会に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

## 2 監査基準日・監査の範囲

平成24年8月31日現在の財務及び事務に関すること

## 3 監査の実施日

農業委員会		平成24年10月4日	午前9時から
産業観光部	農林振興課	平成24年10月4日	午前10時30分から
〃	農林土木課	平成24年10月4日	午後1時30分から
〃	観光商工課	平成24年10月4日	午後3時30分から

## 4 監査の方法

監査の対象となった一般会計・黒駒山、大積寺、稲山、牛ヶ額、大口山、崩山、名所山、春日山、兜山外五山の各恩賜県有財産保護財産区特別会計の下記項目について、産業観光部・農業委員会から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成23年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

### 【農林振興課】

①新規就農支援対策事業の詳細と監査基準日までの状況について

②笛吹市バイオマスタウン構想における、「バイオマスタウンの郷づくり事業」及び「バイオマスセンター建設事業」の本年度の進捗状況と今後の事業計画について

③農産物等消費拡大宣伝事業の監査基準日までの実施状況と今後の予定について

### 【農林土木課】

①農業基盤整備事業（4事業10地区）の進捗状況と今後の計画について

②農道・用排水路の維持管理及び新設事業における各地区からの要望の状況と施工の実績について

③春日居地区笛吹畑かん受益者負担金に係る滞納対策に対する、農林土木課としての対応について

### 【観光商工課】

①観光イベント事業における前期までの成果（集客数等）と今後の集客対策及び宣伝活動予定について

②ふるさと大使事業の今後の事業展開について

③商工業活性化事業における基準日現在までの企業訪問等の活動報告及び成果について

5-①「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-②「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7「工事請負実施関連（予定）調書」

8「公有財産購入に関する調書」

9「歳入状況調書」

10「歳出状況調書」

11「滞納状況調書」

13「賃貸借に関する調書」

14「指定管理施設に係る修繕費の状況」

16「郵便切手受払状況」

交際費支出状況調書

## 5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

## 6 監査の結果

### (1) 予算・財務に関する事務

平成24年8月31日現在における産業観光部・農業委員会から提出された一般会計・黒駒山、大積寺、稲山、牛ヶ額、大口山、崩山、名所山、春日山、兜山外五山の各恩賜県有財産保護財産区特別会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。

### (2) 事務・事業の執行状況

産業観光部・農業委員会に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

## 7 指摘・要望事項

農業委員会	事務事業	①耕作放棄地の所有者へ「農地の適正な管理についての通知」を出しても、何の措置も講じない悪質な者については、法的な措置も検討し、農地の適正な管理対策に努めること。
-------	------	--

農林振興課	事務事業	①補助金及び交付金については、申請書、実績報告書等を十分審査して、規則に則った適正な補助金を支出すること。また、成果の見受けられないものについては、減額、廃止等の方向で検討すること。
農林土木課	事務事業	①笛吹川沿岸畑地かんがい事業加入者分担金の滞納については、旧春日居町と加入者における分担金についての約束手書（覚書等）の所在を確認し、その内容を精査した上で、無為に時効を迎えることがないように滞納対策の体制を整備するとともに、引き続き滞納額の縮減に努めること。
観光商工課	事務事業	①市の制度融資等で利子補給を受けている利用者に対しては、毎年、税・料金等の未納の有無について、市役所内の組織的な横の連携で確認を必ず行った上で、適切な利子補給に努めること。

## 8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成23年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

### 【農林振興課】

#### 《指摘要望事項①》

現在新規就農農業後継者への支援事業が行われているところであるが、雇用情勢が厳しい中、また、高齢化の進展により優良農地の保存が難しくなっている中で、農業後継者以外で初めて就農する者への支援についても、関係機関と協議・検討すること。

#### 《対応措置の内容》

平成24年度から「笛吹市新規就農者支援事業」を創設しました。この事業は、市内に就農した新規就農者に対して補助金を交付するものです。

○市内に住所を有し、市内において継続して就農することを希望する45歳未満の者

●Iターンによる就農者（市内に転入し、就農する者）に対し、一世帯あたり年額100万円を2年間。

●Uターンによる就農者（市内に帰郷し、就農する者）新規学卒、転職による就農者に対し、一世帯あたり年額50万円を2年間。

※補助金の交付期間終了後、正当な理由無く3年以内に離農した場合には、補助金の返還となります。

#### 《指摘要望事項②》

「バイオマスの郷づくり事業」、「バイオマスセンター建設事業」については、今後事業遂行にあたり、事業量が相当増えてくると思われるので、人員確保（増員等）について総務部総務課人事担当ともよく協議をして、事業執行に遅れが生じないようにすること。

#### 《対応措置の内容》

「バイオマスの郷づくり事業」、「バイオマスセンター建設事業」は、農林振興課農林経営担当で所管する事業であります。

特に主要施策である「バイオマスセンター建設事業」は、平成24年度にセンター建設予定地の取得を予定しており、今後事務量の増大が見込まれることから、職員の人員増を要求してきたところです。

平成24年度の農林経営担当の職員数は、昨年度と同様に5名ですが、新たに臨時職員1名を加えた6名体制で事務を遂行しています。

今後は、「バイオマスセンター建設事業」が本格化するとともに、新たに、農業後継者や担い手対策事業の拡大が図られるなど、事務事業の推進体制の見直しが必要な状況になっていることから、人員の確保について引き続き協議していきたいと考えています。

## 【観光商工課】

### 《指摘要望事項①》

石和温泉駅前観光案内所については、初めて笛吹市を訪れる人にも案内所の場所がひと目で分かるように、案内看板の設置方法について検討するとともに、市内の他の観光施設の看板の明示方法についても、同様の視点で検討すること。

### 《対応措置の内容》

石和温泉駅前観光案内所の誘導看板については、改札口の正面に設置し、案内所を年間40,000人の観光客が利用しています。

市内の観光施設の表示方法については、笛吹市サイン計画を策定中です。

現在、庁内検討委員会を設置し、ワークショップを開催して、計画の素案を調査・検討しております。

その後、学識経験者、住民代表者、関係機関代表者で組織する策定委員会で協議し、笛吹市サイン計画を平成25年3月に市長に報告することとなっております。

笛吹市サイン計画では、市が設置・管理するすべての看板の基本方針、基本デザイン、基本配置計画、基本整備スケジュール等が決められます。

観光看板についても、笛吹市サイン計画に沿ってデザイン、配置計画、整備スケジュールを決定し、順次整備を進めます。

### 《指摘要望事項②》

ふるさと大使事業については、多くの名手の方々が大使になっていただいているので、連絡を密にとり、意思の疎通を図りながら、笛吹市に来ていただけるような方策、さらには事業により観光振興につなげる方策について、様々な角度から検討願いたい。

### 《対応措置の内容》

ふるさと大使事業については、昨年の市制祭に合わせ全大使と連絡を取りお話しを伺いました。

その中で新しい取り組みとして、クーポン付の名刺を配布させていただき、名刺を持参した方が市内の提携施設を利用した場合に、料金の割引・お土産のプレゼントなどの特典が受けられる事業を行っております。

現在までのクーポン利用者は、57名となっております。

また、市の代表的観光イベントである川中島合戦戦国絵巻、石和温泉花火大会では、大使の皆様が、県外からおつれいただいた方々が見学できる専用席を設け、笛吹市に誘導できる環境づくりを行っており、今年度は20人以上の方に、お楽しみいただきました。

今後も大使の皆様と話し合いを行い、より活動しやすい事業を展開していきます。

## 9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

## 【農林振興課】

### 《指定事項①》

新規就農支援対策事業の詳細と監査基準日までの状況について

### 《現状及び今後の方針》

#### ①新規就農農業後継者支援金

【新規に就農する農業後継者に対して、月額30,000円の支援金を交付】

○平成23年度認定数33名：10,260,000円

○平成24年度（監査基準日現在）認定数33名：2,550,000円

#### ②新規就農者支援事業補助金

【Iターンで新規に就農する者に対して1,000,000円。Uターン等で新規に就農する者に対して500,000円を交付】

○平成24年度より実施。監査基準日現在までに1件（Iターン就農）申請あり

③青年就農給付金

【地域農業マスタープランに位置づけられている45歳未満の独立・自営就農者に1,500,000円を交付】

○平成24年度より実施。監査基準日現在までに申請なし

《指定事項②》

笛吹市バイオマスタウン構想における、「バイオマスの郷づくり事業」及び「バイオマスセンター建設事業」の本年度の進捗状況と今後の事業計画について

《現状及び今後の方針》

『バイオマスの郷づくり事業』

一宮町田中地区・御坂町成田地区において、生ゴミの分別収集実施。平成24年度は8月末日までに約13トンを集積し、約12トンの堆肥を製造。このほか石和地区の小中学校を中心に給食残渣等を原料に約22トンの堆肥を製造。全量を市民に無料で配布。

『バイオマスセンター建設事業』

本年度秋における用地測量・物件調査のための現地立ち入りについて、地区の同意を得るべく交渉中。12月にはバイオマスセンターの都市計画決定を行い、用地取得に向けた手続きを開始する予定。バイオマスセンターの設計・施工・運営に係わる民間事業者については、地域の理解が得られしだい、実施方針や要求水準等の必要事項を順次公表し、選定作業を進めていきます。

《指定事項③》

農産物等消費拡大宣伝事業の監査基準日までの実施状況と今後の予定について

《現状及び今後の方針》

農産物等消費拡大宣伝事業は、市と生産団体である農協とが連携する中、7月2日には主たる出荷先である東京都大田市場、7月10日には大阪府大阪市中央卸売市場等において、市長・組合長によるトップセールスを行い、市場関係者や消費者に対し笛吹市産果実をPRして消費の拡大を図った。トップセールス以外でも、7月には神奈川県 quantity 量販店・東京ドーム、8月には香港イオン5店舗で笛吹フェアを開催し、市産果実の消費拡大宣伝を行った。なお今年度は、これから香港において柿の消費拡大宣伝を行う予定となっております。

【農林土木課】

《指定事項①》

農業基盤整備事業（4事業10地区）の進捗状況と今後の計画について

《現状及び今後の方針》

県営畑地帯総合整備事業 一宮北部地区	①平成24年度までの進捗率 96.0% ②平成25年度完了予定
県営畑地帯総合整備事業 大野寺地区	①平成24年度までの進捗率 98.0% ②平成26年度完了予定
県営畑地帯総合整備事業 春日居第1地区	①平成24年度までの進捗率 99.0% ②平成24年度完了予定
県営畑地帯総合整備事業 黒駒西地区	①平成24年度までの進捗率 8.9% ②平成28年度完了予定
県営畑地帯総合整備事業 笛吹川左岸地区	①平成24年度までの進捗率 73.0% ②平成27年度完了予定
県営畑地帯総合整備事業 藤垈地区	①平成24年度までの進捗率 2.3% ②平成29年度完了予定
県営中山間地域総合整備事業 八代地区	①平成24年度までの進捗率 91.0% ②平成27年度完了予定

県営農道保全対策事業	①平成24年度までの進捗率 100.0% ②平成24年度完了予定
県営基幹農道整備事業 東八中央東地区 (御坂・八代地内)	①平成24年度までの進捗率 93.0% ②平成25年度完了予定
県営基幹農道整備事業 釈迦堂地区 (一宮地内)	①平成24年度までの進捗率 90.0% ②平成25年度完了予定

《指定事項②》

農道・用排水路の維持管理及び新設事業における各地からの要望状況と施工実績について  
《現状及び今後の方針》

地区名	要望箇所数	施工済み箇所	進捗率 (%)
石和地区	15箇所	5箇所	33.3%
春日居地区	10箇所	6箇所	60.0%
一宮地区	58箇所	10箇所	17.2%
御坂地区	36箇所	9箇所	25.0%
八代地区	17箇所	10箇所	58.8%
境川地区	10箇所	3箇所	30.0%
芦川地区	7箇所	4箇所	57.1%
合計	138箇所	47箇所	平均 40.2%

《指定事項③》

春日居地区笛吹畑かん受益者負担金に係る滞納対策に対する、農林土木課としての対応について

《現状及び今後の方針》

催告書の通知及び土地改良区の総代さんと戸別訪問の実施や笛吹川沿岸土地改良区と連携して未収金の徴収を行っている。

【観光商工課】

《指定事項①》

観光イベント事業における前期までの成果（集客数等）と今後の集客対策及び宣伝活動予定について

《現状及び今後の方針》

春の大型イベントである桃の花まつりは、桃の開花が遅れ4月10日までのお祭りの来場者が少なかったが、桃の開花以降は観光客も例年並みの人出となった。

石和地区	4月3日八幡神社 800人(雨)	4月7日甲州軍団 300人	
	4月1日から4月10日八田書院ひなまつり 532人		
	芸妓みこし雨天中止		計1,632人
御坂地区	4月7・8日みさか会場 2,000人		
	4月4・5日ゲートボール大会 1,000人		
	4月1～8日散策コース 1,000人		計4,000人
春日居地区	4月7日かすがい会場		計7,500人
八代地区	4月1日やつしろ会場		計1,000人
境川地区	4月7日さかいがわ会場		計700人
一宮地区	4月7～15日お花見会場 12,000人		
	ももの里マラソン 6,000人		
	4月1～15日釈迦堂 120,000人		計138,000人
川中島合戦	4月15日		計60,000人
桃の花バス	4月1～20日		計783人
芦川地区	6月1～3日すずらんまつり		計6,622人
桃の花まつり	合計220,237人(平成23年中止、平成22年318,955人)		

夏まつりは天候に恵まれ、鶉飼・連夜花火とも中止が1日だけだった。

7月20日から8月20日鶴飼・連夜花火 19,000人

8月16日大文字焼き 8,700人

8月21日石和温泉花火大会 160,000人

夏まつり合計187,700人（平成23年176,700人）

集客対策については、早い段階で積極的な宣伝活動を各種宣伝媒体（テレビ・ラジオ・雑誌・新聞）を利用して行うなど、有効的な事業展開を図ります。さらに、秋には、ワイン等の宣伝活動や県外イベントへの積極的な参加を行い、笛吹市の観光宣伝活動を行います。

冬時期の集客対策のため、県外観光商談会への参加や各種団体に協力しながら、冬花火の開催、ハウス花宴や、甲府、甲州、山梨市と連携したエージェントへの観光説明会の開催など多くのイベントを実施することとあわせ、半年先イベントを念頭におき、ポスター、パンフレットの作成を前倒し、観光宣伝活動を行うなど集客活動に努めます。

今年は、笛吹市の知名度のアップとイメージアップを図るため、朝刊都内140万部のカラー1面広告を3回行い、首都圏在住者への「山梨県笛吹市」の名前の浸透と観光客の増加を図っております。

#### 《指定事項②》

ふるさと大使事業における今後の事業展開について

##### 《現状及び今後の方針》

ふるさと大使事業については、昨年の市制祭に合わせて全大使と連絡を取りお話しを伺いました。

その中で新しい取り組みとして、クーポン付の名刺を配布させていただき、名刺を持参の方が市内の提携施設を利用した場合に、料金の割引・お土産のプレゼントなどの特典が受けられる事業を行っております。

現在までの名刺の利用者は、57名となっております。

今後も大使の皆様と話し合いを行い、より活動しやすい事業を展開していきます。

具体的には、クーポン利用可能施設の拡大を行うとともに、都内で開催するキャンペーン等に参加していただくよう要請し、笛吹市の観光振興に寄与していただきたいと思っております。

#### 《指定事項③》

商工業活性化事業における基準日現在までの企業訪問等の活動報告及び成果について

##### 《現状及び今後の方針》

現在、まだ企業訪問はしていませんが、9月より農工団地内の企業24社について訪問予定であり、要望等を聞く中で対応できるものは対応するよう努めていきます。